

第 44 回学研労協代表者会議議事録

日時：2022 年 10 月 20 日（木）18：00～

場所：つくば研究支援センター研修室 1 およびオンライン（Zoom）

1. 開会の辞

川中事務局長の司会進行にて開会。

2. 議長団選出

議長の立候補なし。議長に産総研の吾妻さん、全農林の今矢さんを選出。

3. 学研労協新開議長あいさつ

4. 来賓（茨城国公 野尻様）のご挨拶

春闘学習会、公務員宿舎の問題での関東財務局への改善要求書の提出と交渉、茨城共同運動での茨城県との交渉・懇談など、この 1 年間に共同で実施した活動の紹介を含む連帯のメッセージを頂いた。

5. メッセージ紹介

以下の団体からメッセージをいただいた（敬称略）。内容については学研労協ホームページに掲載している。

日本国家公務員労働組合連合会

茨城県労働組合総連合

石岡市職員労働組合

全労連・全国一般労働組合茨城地方本部美浦トレーニングセンター美駒労働組合

茨城県高等学校教職員組合

新しいつくばを創る市民の会

茨城県自治体問題研究所

新日本婦人の会つくば支部

6. 議題

（1）第 1 号議案

川中事務局長より、議案書に沿って①2021 年度活動報告と 2022 年度活動方針、②2021 年度財政報告、③2022 年度予算編成の考え方・2021 年度一般会計余剰金処分（案）について説明。続いて、会計監査委員に代わって、川中事務局長より、④2021 年度会計監査報告が

行われた。

(2) 第2号議案

2022年度予算(案)について川中事務局長より提案。

質疑応答

質問：事業費の「顧問弁護士」とは？

回答：弁護士法人茨城の大地と水戸翔合同法律事務所に顧問弁護士をお願いしている。年間契約としている。

質問：賃金の事務局費は1人分で計上しているのか？

回答：1人分。徐々に値上げしている。昨年度に産総研がつくばだけでなく他の地域にいても恩恵を受けているということで、全体で加盟としたため約200人から約400人に増えた。推移としては書記の処遇を改善したので支出増となっている。

質問：地域共闘のうち市民の会については学研労協が団体として参加しているのではなく、個人参加で情報共有しているのでは？

回答：そのとおり。利害の合う部分は共闘する。議案は修正する。

質問：(栗原) (今後の活動として常幹で提案すべき事として) 平和運動について、平和運動そのものは賛成だが(2)1) 10.21 国際反戦デー県南集会および12.8 不戦のつどいは学研労協でやるべきものなのか？現在の情勢理解が必要であり、過去にとらわれず今必要なものをやるべきではないか？

回答：(小滝) 平和担当者として発言する。提案はもっともであり、来期の具体の検討内容としたい。しかし、学研労協単独でやっているわけではないので、すぐに辞めるとはならない。議論していき諸団体と調整が必要となる。

栗原；実行委員会は学研労協だけできない。実行団体に提案してみても良いと思う。代表者会議で議論のないものを検討できないので議題とした。

議長；常幹で今後検討するということで良いか？(拍手で確認)

質問：国研集会について「衰退する日本の科学技術力～大量雇止めと研究体制の危機～」は好評だったと聞いている。どのような内容だったか？

回答：国の研究機関が国際比較して論文が減っている。若手の人材育成ができていないという話があった。交付金が不十分であることや雇い止めの問題もありギリギリの状態。まとめとして、科学技術の発展のために交付金や人材育成が必要。という内容。

栗原；榎木先生は院生やポスドク、論文数などのデータを基に科学技術の低下について話された。また、来年の雇い止め問題についてもふれ、雇用の安定が重要であること、また、研究成果を企業としても活かせる社会が必要である。なお、資料は後日学研労協

の HP で公開する。

7. 各単組報告（各単組 5 分程）

議案書に沿って各単組の代表者から報告があった。

それぞれの単組から、定員削減や契約職員の雇止めに関する問題の改善に向けた取り組み、新たな中期計画策定や評価制度の変更や新たな給与制度の導入への対応と課題提起などの活動の紹介が行われた。コロナ禍でのテレワークによる通信費や光熱費などの自己負担の問題、活動の制限や労働強化にかかる課題についても取り組みが進められている。

8. 質疑応答

保坂：産後パパ育休について（出産後 8 週まで 2 回取得可能）、育休中に一部勤務を行えるというような労使協定を結んでいるところはあるか？育休を取得する前から決まっているような学会などに参加したい場合に一部勤務が認められればという趣旨。

栗原：特に聞いたことは無い。

大脇：配偶者の出産に伴う休暇やなど他にも休暇制度がある、産後パパ育休も普通の育休も 2 回ずつ（合計 4 回）取得できるため上手く活用を。

保坂：死別・離別・入院など以外では育休の取り消しが認められない。柔軟になって欲しい。

9. 議案採択

過半数の出席により代表者会議の成立を宣言（14 単組中 11 単組の出席、参加者 32 名）。

ウェブ参加では、拍手マークでの賛成の意思表示、異議ある方はスピーカーで発言することとした。議案に反対の人を確認し、反対者 0 名で議案採択。

10. 役員改選

11. 新・旧役員あいさつ

12. 議長団解任

13. 閉会あいさつ

眞木副議長の挨拶の後、第 44 期窪田議長の音頭にて団結がんばろうで閉会。

以上